

第42回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2018年2月22日(木)午後3時
(開場時間 午後2時)

開催場所 大手町サンスカイルームA室
東京都千代田区大手町2丁目6番1号
朝日生命大手町ビル27階

決議事項 第1号議案
監査等委員でない取締役2名選任の件
第2号議案
監査等委員である取締役3名選任の件

<郵送による議決権行使について>

当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：
2018年2月21日(水)午後5時45分(必着)

<目次>

第42回定時株主総会招集ご通知	1
(提供書面)	
事業報告	3
連結計算書類	19
計算書類	22
監査報告	25
株主総会参考書類	28

お土産の廃止について

本総会より、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 6664

2018年2月7日

埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号

株式会社オプトエレクトロニクス

代表取締役社長 俵 政美

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2018年2月21日（水曜日）午後5時45分**までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2018年2月22日（木曜日）午後3時（開場時間 午後2時）
2 場 所	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 朝日生命大手町ビル27階 大手町サンスカイルームA室
3 目的事項	報告事項 1. 第42期（2016年12月1日から2017年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第42期（2016年12月1日から2017年11月30日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 監査等委員でない取締役2名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成する際に監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。 (1) 連結計算書類「連結注記表」 (2) 計算書類「個別注記表」

以 上

- 当日の受付開始は、午後2時を予定しております。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会より、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
- 株主総会の決議の結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報を提供する観点から、発送前に当社ウェブサイトにて開示いたしました。

当社ウェブサイト (<http://www.opto.co.jp/investors/events/meetings.html>)
株主総会関連情報につきましては、右記のQRコードからもご覧いただけます。



(提供書面)

事業報告 (2016年12月1日から2017年11月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループは、前年度比で減収減益となりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は売上高70億32百万円（前年度比1.6%減）、営業損失3億25百万円（前年度は5億15百万円の営業利益）、経常損失3億58百万円（前年度は4億57百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失5億98百万円（前年度は2億97百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

地域別売上実績を示しますと、日本は27億53百万円（前年度比1.8%減）、米国は12億19百万円（前年度比15.1%減）、欧州・アジア他は30億59百万円（前年度比5.3%増）となりました。

売上高減少の主な原因は、1次元製品（バーコードのみ対応した製品）から2次元製品（QRコード等2次元コードにも対応した製品）へ移行する市場の流れに対応しきれなかったことにあります。前年度に発生した新製品開発の遅れが影響し、既存製品から新製品への切り替えの効果が十分に寄与しませんでした。

海外では、欧州・アジア他は欧州情勢が不安定な中でも、比較的好調に推移いたしましたが、米国において前年度比で案件が減少となりました。

製品別売上実績では、スキャナ製品が30億15百万円（前年度比5.6%増）、ターミナル製品は20億01百万円（前年度比4.6%減）、モジュールその他製品は20億15百万円（前年度比8.1%減）となりました。

利益につきましては、当連結会計年度において、経営刷新の一環として市場が求める製品に投資を集中させることとし、新製品の開発体制及び既存製品の生産計画・販売体制の整理、見直しを行った結果、当社及び連結子会社北海道電子工業株式会社において棚卸資産評価損5億75百万円を売上原価に計上いたしました。また、繰延税金資産の取崩し等も発生し、前年度に対し大幅な損失となりました。

当社については、売上高は27億53百万円（前年度比1.8%減）となり、経常損失は6億54百万円（前年度は23百万円の経常利益）、当期純損失は7億71百万円（前年度は15百万円の当期純利益）となりました。

地域別売上高及び製品別売上高の状況は、次のとおりであります。

セグメント	第41期 (前連結会計年度) (2016年11月期)		第42期 (当連結会計年度) (2017年11月期)		増減率 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
日本	2,804,743	39.2	2,753,273	39.2	△1.8
米国	1,436,195	20.1	1,219,171	17.3	△15.1
欧州・アジア他	2,906,249	40.7	3,059,597	43.5	5.3
合計	7,147,187	100.0	7,032,042	100.0	△1.6

製品	第41期 (前連結会計年度) (2016年11月期)		第42期 (当連結会計年度) (2017年11月期)		増減率 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
スキャナ	2,855,614	40.0	3,015,034	42.9	5.6
ターミナル	2,097,804	29.4	2,001,955	28.5	△4.6
モジュールその他	2,193,768	30.7	2,015,051	28.6	△8.1
合計	7,147,187	100.0	7,032,042	100.0	△1.6

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は、3億27百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中において取得した金型 1億60百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、資金調達において特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	第39期 (2014年11月期)	第40期 (2015年11月期)	第41期 (2016年11月期)	第42期 (当連結会計年度) (2017年11月期)
売上高 (千円)	7,747,701	8,129,732	7,147,187	7,032,042
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	280,918	511,902	297,844	△598,310
1株当たり当期純利益又は1株当 り当期純損失 (△) (円)	42.71	79.07	48.21	△96.85
総資産 (千円)	12,992,851	13,390,676	13,896,904	13,943,400
純資産 (千円)	5,823,374	6,086,643	5,513,338	5,609,748
1株当たり純資産額 (円)	885.28	985.21	892.41	908.03

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
北海道電子工業株式会社	50,000千円	100%	自動認識装置の製造及び修理
Opticon Sensors Europe B.V.	544,536ユーロ	100%	自動認識装置の販売
Opticon, Inc.	400,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon S.A.S.	44,000ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Ltd.	40,000英ポンド	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensoren GmbH	25,565ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Nordic AB	100,000スウェーデンクローネ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon S.R.L.	51,646ユーロ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Pty.Ltd.	1,020,408豪州ドル	(100%)	自動認識装置の販売
歐光科技有限公司	31,000,000台湾ドル	(100%)	自動認識装置の物流に関する業務
欧光国際貿易（上海）有限公司	200,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Malaysia Sdn. Bhd.	500,000マレーシアリングギット	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Denmark ApS	80,000デンマーククローネ	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Sensors Philippines Inc.	200,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Latin America	227,000ブラジルリアル	(100%)	自動認識装置の販売
Opticon Vietnam LLC.	200,000米ドル	(100%)	自動認識装置の販売

(注) 議決権比率の()は、間接所有割合です。

(4) 対処すべき課題

当社グループは当連結会計年度より社内体制を根本的に見直し、経営刷新を推進しております。

「1次元製品から2次元製品へ」市場が求める製品開発の難易度が非常に高くなっており、市場の変化に適応する能力を高める必要があると判断いたしました。組織を刷新し、会社全体を最適化することで、急激に変化する市場に素早く対応できる体制を構築してまいります。

① 開発体制

自動認識業界の世界的な動向が大きく変化しております。従来の2次元バーコードの読取に対応したレーザー／CCDモジュール製品から、2次元より小型で、かつ、より多くの情報を扱うことができる2次元コードの読取に対応した、CMOSカメラモジュール製品へ急速に移行しております。

当社グループはこうした技術革新に対応する製品開発を行ってまいりましたが、開発が遅れ、市場において優位性を発揮できておりませんでした。

そこで、当連結会計年度において、当社グループは既存の製品ラインナップ及び開発プロジェクトについて、全面的に見直しをいたしました。収益の見込みがないと判断した製品の開発を中止し、CMOSカメラモジュール及びこれを組み込んだスキャナ、ターミナル製品等の2次元製品の開発に経営資源を集中させて、迅速に、効率的に開発する体制を構築いたしました。

次期2018年11月期には、世界トップレベルの水準となる新製品の発表を予定しております。

② 営業販売体制

日本国内・海外ともに、市場の変化に対応すべく、次世代の2次元製品を積極的に販売展開してまいります。

また、製品ラインナップを見直し、採算が取れない製品の販売終了・在庫処理を実施しております。

さらに、価格設定を見直し、利益を重視する販売体制を構築してまいります。

③ 生産体制

当連結会計年度では、上記の開発・営業体制の見直しに伴い、半製品、仕掛品、原材料等の在庫及び金型・生産設備等を整理いたしました。

また、利益を重視した生産計画を策定し、製品製造原価の低減、在庫水準の引き下げ及び納期短縮などを、ITを積極的に導入し利益率の向上に努めてまいります。また、製品品質の向上を重視し、生産部門だけでなく、会社全体で積極的に取り組んでまいります。

④ 管理体制

経営刷新によって、役職員及び部門間での情報の共有化を進め、社員の業務水準の向上を図っております。組織全体の業務を最適化することで、社員が重要な業務に専念できる体制を構築してまいります。

社員一人一人が成長できる社内環境を整え、会社の組織力を発揮できるよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2017年11月30日現在)

当社グループは、当社及び当社が直接株式を保有する国内子会社1社北海道電子工業株式会社、海外子会社1社Opticon Sensors Europe B.V. (オランダ)、ならびにOpticon Sensors Europe B.V.の子会社である、Opticon,Inc. (アメリカ)、Opticon S.A.S. (フランス)、Opticon Ltd. (イギリス)、Opticon Sensoren GmbH (ドイツ)、Opticon Sensors Nordic AB (スウェーデン)、Opticon S.R.L. (イタリア)、Opticon Sensors Pty.Ltd. (オーストラリア)、歐光科技有限公司 (台湾)、欧光国際貿易 (上海) 有限公司 (中国)、Opticon Malaysia Sdn.Bhd. (マレーシア)、Opticon Denmark ApS (デンマーク)、Opticon Sensors Philippines Inc. (フィリピン)、Opticon Latin America (ブラジル) 及びOpticon Vietnam LLC. (ベトナム) から構成されております。

当社グループはバーコードリーダ及びその他の周辺機器等の製造・販売、修理・サービス等を主たる業務としております。

(6) 主要な事業所 (2017年11月30日現在)

株式会社オプトエレクトロニクス	本社：埼玉県蕨市 大阪営業所：大阪府大阪市中央区
北海道電子工業株式会社	北海道芦別市
Opticon Sensors Europe B.V.	本社：オランダ ホーフドルフ 台湾支社：台湾 台北市
Opticon,Inc.	アメリカ ワシントン
Opticon S.A.S.	フランス ルヴァロア・ペレ
Opticon Ltd.	イギリス ルートン
Opticon Sensoren GmbH	ドイツ ディーツェンバッハ
Opticon Sensors Nordic AB	スウェーデン イェルフェラ
Opticon S.R.L.	イタリア ボローニャ
Opticon Sensors Pty.Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ
歐光科技有限公司	台湾 台北市
欧光国際貿易 (上海) 有限公司	中国 上海市
Opticon Malaysia Sdn.Bhd.	マレーシア セランゴール
Opticon Denmark ApS	デンマーク フレクスンド
Opticon Sensors Philippines Inc.	フィリピン マカティ
Opticon Latin America	ブラジル サンパウロ
Opticon Vietnam LLC.	ベトナム ホーチミン

(7) 使用人の状況 (2017年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	147 (24) 名	7名減 (0)
米国	25 (2) 名	2名増 (2名増)
欧州・アジア他	79 (2) 名	2名減 (0)
合 計	251 (28) 名	7名減 (2名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
112 (13) 名	3名減 (2名減)	44.2歳	6.7年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2017年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	1,810,344千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	660,283千円
株式会社みずほ銀行	567,081千円
株式会社北海道銀行	472,498千円
株式会社足利銀行	451,770千円

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考え、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。しかし、2017年11月期の配当につきましては、連結及び単体の決算において当期純損失を計上することとなりましたため、無配とさせていただきます。

次期2018年11月期につきましても、安定的に利益を確保できる体制を構築するため、経営資源を事業活動に集中し業績の向上に努めたく、まことに遺憾ながら、無配の予想としております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況 (2017年11月30日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,578,000株 |
| ③ 株主数 | 4,695名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
依 政美	1,180,100株	19.1%
株式会社依興産	613,600	9.9
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	146,200	2.4
神尾 尚秀	120,000	1.9
KBL EPB S.A. 107704	91,500	1.5
株式会社SBI証券	86,600	1.4
松井証券株式会社	76,000	1.2
伊藤 雄二	63,400	1.0
POLYPHON CO,LTD.	60,000	1.0
大和証券株式会社	56,300	0.9

(注) 1. 当社は、自己株式を400,047株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第2位を四捨五入して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況

(2017年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	俵 政 美	北海道電子工業株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	神 尾 尚 秀	Opticon Sensors Europe B.V. 代表取締役社長 Opticon, Inc. 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	田 中 洋 一	北海道電子工業株式会社 監査役
取締役 (監査等委員)	大 徳 宏 教	麻布税理士法人 代表社員 公認会計士・税理士 カシオ計算機株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	穴 田 信 次	小津産業株式会社 社外取締役 竹本容器株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 田中洋一氏、大徳宏教氏及び穴田信次氏の3名全員が社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 田中洋一氏、大徳宏教氏及び穴田信次氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 大徳宏教氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 田中洋一氏は、子会社である北海道電子工業株式会社の監査役も兼職しておりますが、当社グループ以外の兼職はございません。
5. 当社は、以下の理由により、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- ・ 監査等委員の全員が社外取締役であり、かつ、独立役員として届出しており、社外取締役としての独立性を重視していること
 - ・ 取締役との活発な意見交換、内部監査部門を中心とした補助部門との連携ができていること
 - ・ 必要に応じて監査等委員が取締役会以外の重要な会議に出席できる体制ができていること
6. 2017年9月21日付で、取締役会長志村則彰氏は辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時において情報開示担当役員でありました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く）	3名	129,528千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	12,000千円 (12,000千円)
合 計	6名	141,528千円

- (注) 1.上記には、2017年9月21日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
 2. 株主総会の決議による報酬限度額（2016年2月25日改定）
 取締役（監査等委員を除く） 年額 200百万円
 取締役（監査等委員） 年額 40百万円
 3. 当社は、使用人兼務取締役はおりません。
 4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬は、全て社内取締役に對するものであり、社外取締役の報酬については、該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の選任基準及び独立性基準の概要

当社では、以下のとおり「社外役員の選任ならびに独立性に関する基準」を定めております。

<社外役員の選任基準の概要>

- A. 会社法上の社外役員の基準に合致していること
- B. 役員としての人格および見識があり、誠実な職務遂行に必要な意志と能力が備わっていること
- C. 役員としてその職務を遂行するために必要な時間を確保できること

<社外役員の独立性基準の概要>

社外役員に選任された者のうち、以下に該当しない者とする。

- A. 当社議決権所有割合10%以上を保有している者またはその法人の業務執行者、監査役等
- B. 当社、当社の子会社および関連会社の業務執行者または就任前から10年以内に当社グループの業務執行者であった者
- C. 過去3年間に於いて、当社グループの主要な取引先等またはその法人の業務執行者であった者。主要な取引先とは取引先に対する売上高が当社グループの売上高の10%を占めているかどうか、また当社グループの事業活動に欠くことができないような資金、商品、役務の提供があるかどうかによって判断する
- D. 当社の会計監査人である公認会計士または監査法人に所属している者または過去3年間に当社グループの監査を担当していた者（現在は退職している者を含む）
- E. 上記に該当しない公認会計士、税理士、または弁護士、その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者
- F. 2親等以内の親族が上記A. ～E. のいずれかに該当する者
- G. 当社的一般株主との間で、上記A. ～F. の要件以外の事情で恒常的に利益相反が生じるおそれがある者

ロ. 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職の内容	兼職先との関係
取締役 (監査等委員)	大 徳 宏 教	麻布税理士法人 代表社員 カシオ計算機株式会社 社外監査役	麻布税理士法人は、当社との間に特別な取引関係はありません。 カシオ計算機株式会社は、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
取締役 (監査等委員)	穴 田 信 次	小津産業株式会社 社外取締役 竹本容器株式会社 社外取締役	小津産業株式会社及び竹本容器株式会社は、当社との間に特別な取引関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	活動状況及び発言状況
取締役 (監査等委員) 田 中 洋 一	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、議案の審議に必要な質問と豊富な経験に基づく適切な助言・提言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会11回全てに出席し、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員) 大 徳 宏 教	当事業年度に開催された取締役会12回のうち8回に出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会11回のうち8回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員) 穴 田 信 次	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、取締役会の意思決定ならびに取締役の業務執行に関し十分な監視機能を果たし、議案の審議に必要な質問と豊富な経験に基づく適切な助言・提言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会11回全てに出席し、監査結果の報告及び意見交換、重要事項の協議等を行っております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 当社は、取締役会に上程される決議事項及び報告事項のうち、重要な案件につきましては社外取締役に事前に内容を説明し、確認を得ております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社全ての計算書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、法令等の遵守及び社会倫理の実践（コンプライアンス）を業務執行上の重要課題のひとつとして位置づけ、その目的達成のため、以下の経営管理システムを用いて取締役及び使用人の職務の執行状況を継続的に監視する。
 - A. 当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会において多面的・多角的に検討し、慎重に意思決定を行う。重要な経営事項については、取締役及び取締役が指名する使用人で構成する会議において審議する。
 - B. 当社グループは、監査等委員による監査の実効性を確保するため、コンプライアンス及び適切なリスク管理体制等、業務の適正化に必要な知識と経験を有する社外取締役から監査等委員を選任するとともに、監査等委員の監査環境を整備する。
 - C. 社外の弁護士が取締役会に出席することにより、法令遵守チェック体制を実施する。
 - D. 内部監査を全部署に実施する。
- ロ. 当社グループの役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、通報窓口（匿名可能）を経由し、監査等委員または社外の弁護士に報告する体制とする。重大性に応じて、取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- イ. 取締役会、その他重要会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保管・管理し、取締役及び監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ロ. 取締役は、従業員に対して、文書管理規程に従って文書の保存・管理を適正に行うよう指導するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、BCP（事業継続計画）を策定し、適切なリスク管理体制の整備を行うとともに、これを各部門に浸透させる。
- ロ. 組織横断的リスク状況の監視ならびに当社グループの全社的対応は管理部人事総務課が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うものとする。

ハ、大規模な事故、災害または不祥事等が発生した場合には、社長をBCP最高責任者としBCPを発動する。管理部人事総務課は、BCP統括管理部門として各主管部門の責任者で組織される対策本部を設置し、対応フェーズに沿って全面回復に向けて対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ、当社グループの業務の運営に関しては、将来の事業環境を踏まえ中期経営目標を柱に年度予算を作成し、全社的な目標を設定する。
- ロ、定例取締役会を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ハ、社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。

⑤ 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ、主要な関係会社に対し、定期的に法令・定款及び社内規程等の遵守状況の監査を実施する。
- ロ、グループ会社の代表者は、親会社の取締役が兼務し、親会社取締役会にて、担当取締役よりグループ会社の業務執行状況の報告を受けるとともに、グループ会社間取引の適正を図るための必要な措置を取る。
- ハ、グループ会社独自の業務の適正化のための体制整備について、必要な助言・支援を行う。

⑥ 監査等委員がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項

- イ、監査等委員の職務を補助する組織を管理部人事総務課とする。
 - ロ、監査等委員の監査業務については、原則として内部監査室が補助する。
 - ハ、監査等委員補助者は、監査等委員の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
 - ニ、監査等委員補助者の任命、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員の意見を尊重した上で行うものとし、当該補助者の取締役からの独立性を確保するものとする。
- また、当該使用人はその要請された業務の遂行に関して、監査等委員の指示に従い、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人は当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査等委員に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社グループ各社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記にかかわらず、監査等委員は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求め、社内の書類・資料等を閲覧することができるものとする。
- ロ. 当社グループは、上記イ. の報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底するものとする。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用について前払いまたは償還の請求をした場合は、その効率性及び実効性に留意の上、当該職務の執行のために明らかに必要と認められない場合を除き、当該費用または債務を負担する。

⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社の監査等委員は、過半数を社外取締役とし、監査等委員会の独立性を確保するものとする。
- ロ. 監査の実効性を確保するため、代表取締役との意見交換、必要な社内会議の出席等、監査等委員の監査環境の整備に努めるものとする。
- ハ. 監査等委員は、内部監査室が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施及び業務改善策の策定等を求めることができる。
- ニ. 監査等委員は、会計監査人を監督し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について監査等委員が事前に報告を受けることとする。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- イ. 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体には、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。
- ロ. 反社会的勢力対応部署は管理部人事総務課とし、顧問弁護士及び外部専門機関と連携を図り、社内規程の適用及び従業員への周知徹底を進めるものとする。
- ハ. 取引の際は適宜民間調査会社にて調査を行い、取引先が反社会的勢力ではない旨を確認し、取引先からは反社会的勢力にかかわりがない旨の誓約書を受領することとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における「業務の適正を確保するための体制の運用状況」の概要は以下のとおりです。

- ① 2017年11月期は、12回の取締役会を開催しており、経営上の重要事項から実務上の諸問題に至る細かい事項まで、法律専門家の意見や会議への出席を求め、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。また、所属部門・役職を問わず参加できる事業推進会議を定期的開催し、取締役への報告事項や検討事項の報告、月次事業報告等、実質的かつ活発な議論を行っております。
- ② 監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聴取し、活発に質問や意見を述べ、取締役の業務執行状況及び取締役会の運営や議案決議の適法性・妥当性を監視しております。また、内部監査室と連携のうえ、全部署監査を行い、重要な決裁書類等を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査・監督しております。
- ③ 財務報告に係る内部統制につき、決算財務プロセス及びその他重要プロセスの検証及び評価を実施しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2017年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,554,602
現金及び預金	4,628,267
受取手形及び売掛金	1,631,584
商品及び製品	2,758,292
仕掛品	106,263
原材料及び貯蔵品	1,133,239
その他	368,476
貸倒引当金	△71,522
固定資産	3,388,798
有形固定資産	2,704,282
建物及び構築物	1,557,153
機械装置及び運搬具	134,210
工具、器具及び備品	314,806
土地	554,178
リース資産	5,857
建設仮勘定	138,075
無形固定資産	404,551
その他	404,551
投資その他の資産	279,964
投資有価証券	4,386
繰延税金資産	132,513
その他	143,350
貸倒引当金	△285
資産合計	13,943,400

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,855,177
支払手形及び買掛金	701,022
1年内返済予定の長期借入金	2,495,874
リース債務	4,388
未払法人税等	25,633
支払補償損失引当金	185,283
その他	442,974
固定負債	4,478,474
長期借入金	4,445,513
リース債務	2,171
繰延税金負債	30,790
負債合計	8,333,652
純資産の部	
株主資本	5,853,540
資本金	942,415
資本剰余金	219,136
利益剰余金	4,904,431
自己株式	△212,441
その他の包括利益累計額	△243,792
その他有価証券評価差額金	851
為替換算調整勘定	△244,643
純資産合計	5,609,748
負債純資産合計	13,943,400

連結損益計算書 (2016年12月1日から2017年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		7,032,042
売上原価		4,861,381
売上総利益		2,170,661
販売費及び一般管理費		2,496,447
営業損失		325,786
営業外収益		
受取利息	5,080	
受取配当金	159	
受取賃貸料	13,616	
その他	849	19,705
営業外費用		
支払利息	28,364	
固定資産除却損	339	
為替差損	21,863	
その他	1,550	52,116
経常損失		358,197
特別損失		
減損損失	21,441	21,441
税金等調整前当期純損失		379,638
法人税、住民税及び事業税		109,310
法人税等調整額		109,362
当期純損失		598,310
親会社株主に帰属する当期純損失		598,310

連結株主資本等変動計算書 (2016年12月1日から2017年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2016年12月1日期首残高	942,415	219,136	5,533,632	△212,400	6,482,783
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△30,890		△30,890
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△598,310		△598,310
自己株式の取得				△41	△41
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△629,200	△41	△629,242
2017年11月30日期末残高	942,415	219,136	4,904,431	△212,441	5,853,540

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
2016年12月1日期首残高	591	△970,036	△969,445	5,513,338
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△30,890
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)				△598,310
自己株式の取得				△41
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	260	725,393	725,653	725,653
連結会計年度中の変動額合計	260	725,393	725,653	96,410
2017年11月30日期末残高	851	△244,643	△243,792	5,609,748

計算書類

貸借対照表 (2017年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	3,827,713
現金及び預金	599,346
受取手形	326,067
売掛金	619,726
商品及び製品	1,470,160
原材料及び貯蔵品	554,115
前払費用	10,045
未収入金	250,629
その他	623
貸倒引当金	△3,000
固定資産	3,204,735
有形固定資産	2,324,720
建物	1,435,831
構築物	39,614
機械及び装置	54,848
車両運搬具	49
工具、器具及び備品	144,885
土地	505,558
リース資産	5,857
建設仮勘定	138,075
無形固定資産	354,199
借地権	234,040
ソフトウェア	44,722
ソフトウェア仮勘定	75,437
投資その他の資産	525,815
投資有価証券	10,386
関係会社株式	372,363
出資金	60
敷金及び保証金	143,004
破産更生債権	285
貸倒引当金	△285
資産合計	7,032,448

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,887,788
支払手形	193,007
買掛金	326,900
1年内返済予定の長期借入金	2,145,730
リース債務	4,388
未払金	91,033
未払費用	90,640
未払法人税等	8,737
未払消費税等	19,723
預り金	7,626
固定負債	3,701,752
長期借入金	3,699,581
リース債務	2,171
負債合計	6,589,540
純資産の部	
株主資本	442,056
資本金	942,415
資本剰余金	219,136
資本準備金	219,136
利益剰余金	△507,052
利益準備金	16,467
その他利益剰余金	△523,520
繰越利益剰余金	△523,520
自己株式	△212,441
評価・換算差額等	851
その他有価証券評価差額金	851
純資産合計	442,908
負債純資産合計	7,032,448

損益計算書 (2016年12月1日から2017年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		2,753,219
売上原価		2,431,247
売上総利益		321,971
販売費及び一般管理費		969,985
営業損失		648,013
営業外収益		
受取利息及び配当金	206	
受取賃貸料	22,477	
その他	642	23,326
営業外費用		
支払利息	24,149	
固定資産除却損	329	
為替差損	3,584	
その他	1,250	29,313
経常損失		654,000
特別損失		
減損損失	17,420	17,420
税引前当期純損失		671,421
法人税、住民税及び事業税		3,814
法人税等調整額		96,220
当期純損失		771,455

株主資本等変動計算書 (2016年12月1日から2017年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
				繰越利益剰 余金	その他利益 剰余金合計				
2016年12月1日期首残高	942,415	219,136	219,136	16,467	278,825	278,825	295,292	△212,400	1,244,444
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△30,890	△30,890	△30,890		△30,890
当期純損失 (△)					△771,455	△771,455	△771,455		△771,455
自己株式の取得								△41	△41
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△802,345	△802,345	△802,345	△41	△802,387
2017年11月30日期末残高	942,415	219,136	219,136	16,467	△523,520	△523,520	△507,052	△212,441	442,056

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2016年12月1日期首残高	591	591	1,245,035
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△30,890
当期純損失 (△)			△771,455
自己株式の取得			△41
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	260	260	260
事業年度中の変動額合計	260	260	△802,127
2017年11月30日期末残高	851	851	442,908

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年1月18日

株式会社オプトエレクトロニクス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 小林昌敏 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 橋爪 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの2016年12月1日から2017年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年1月18日

株式会社オプトエレクトロニクス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 小林昌敏 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 橋爪 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトエレクトロニクスの2016年12月1日から2017年11月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2016年12月1日から2017年11月30日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等及び関連部門と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年1月25日

株式会社オプトエレクトロニクス 監査等委員会

監査等委員長（社外取締役）	田中洋一 ㊞
監査等委員（社外取締役）	大徳宏教 ㊞
監査等委員（社外取締役）	穴田信次 ㊞

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案

監査等委員でない取締役2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	たわら まさみ 俵 政美 (1948年5月11日)	1972年 4月 コロンビア貿易(株) 入社 1976年12月 当社設立 1977年 3月 コロンビア貿易(株) 退社 1978年 2月 当社代表取締役社長 1984年 3月 Opticon,Inc. 代表取締役 1987年 8月 Opticon Sensors Europe B.V. 代表取締役社長 1990年11月 同社代表取締役社長 退任 1997年 2月 当社代表取締役会長 2001年12月 当社代表取締役社長（現任） 2007年 7月 Opticon,Inc. 取締役会長 2009年 6月 北海道電子工業(株) 代表取締役社長（現任） 2013年 6月 Opticon,Inc. 取締役会長 退任	1,180,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	かみ お なおひで 神尾 尚秀 (1952年3月20日)	1983年 9月 Telecomet Inc. 入社 1984年 9月 同社退社 1985年 9月 Opticon, Inc. 入社 1990年 9月 Opticon Sensors Europe B.V.に移籍 1990年11月 同社代表取締役社長（現任） 1992年11月 当社取締役 2001年12月 当社取締役副社長（現任） 2007年 3月 Opticon,Inc. 代表取締役社長（現任）	120,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	あなだ しんじ 穴田 信次 (1947年4月27日)	1973年 5月 (株)東京証券取引所 入所 1979年 8月 同所上場部 上場審査役 1993年 6月 水戸証券(株) 取締役総合企画室長 1997年 9月 同社常務取締役 2003年 6月 同社常勤監査役 2004年 8月 小津産業(株) 社外監査役 2005年 2月 当社社外監査役 2008年 8月 小津産業(株) 常勤監査役 2014年 1月 竹本容器(株) 社外取締役（現任） 2014年 8月 小津産業(株) 社外取締役（現任） 2016年 2月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	3,500株
(社外取締役候補とした理由)			
取締役及び監査役の実験と幅広い見識を有しており、また現在当社監査等委員である取締役としてその職責を適切に果たしていることから、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	やました かずひこ 山下 和彦 (1956年3月19日) ※新任	1979年 4月 (株)埼玉銀行（現 (株)りそな銀行、(株)埼玉りそな銀行） 入行 2005年 6月 (株)埼玉りそな銀行 執行役員 2005年10月 (株)りそな銀行 執行役員 2007年 6月 りそな決済サービス(株) 専務取締役 2008年 4月 りそなカード(株) 代表取締役副社長 2011年 6月 NTTデータソフィア(株) 副社長 2016年 6月 リズム時計工業(株) 社外監査役（現任） 2017年 6月 (株)チノー 社外監査役（現任）	一株
(社外取締役候補とした理由)			
金融機関において長年培われた専門知識と会社役員として豊富な経験と見識を有しており、これらの経験と見識を経営全般の監督と適正な監査活動に活かしていただく観点から、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	たなか しげあき 田中 繁明 (1971年9月4日) ※新任	1997年 4月 高津宏太郎税理士事務所 入所 1998年 4月 (株)経理秘書（現 (株)OAGアウトソーシング）入社 2000年 4月 大田・細川会計事務所（現 OAG税理士法人）入所 2007年 2月 OAG税理士法人 法人税部 部長 2009年 2月 (株)OAGコンサルティング 取締役 2011年 4月 (株)OAGコンサルティング 常務取締役 OAG税理士法人 総合コンサルティング部 部長（現任） (株)OAGコンサルティング 代表取締役社長（現任） 2012年 4月 2016年 6月 (株)NAC・OAGグローバルソリューション 代表取締役 （現任）	一株
(社外取締役候補とした理由) 税理士法人において長年培われた経理・財務における専門知識及び会社役員としての経験と見識を有しており、これらの経験と見識を経営全般の監督と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 穴田信次氏、山下和彦氏、田中繁明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 穴田信次氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、同氏の在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
 なお、同氏は過去に当社の業務執行者ではない役員（社外監査役）であったことがあります。
4. 田中繁明氏の選任が承認された場合、同氏は2018年2月22日付で当社子会社である北海道電子工業株式会社の監査役に就任する予定であります。
5. 田中繁明氏が所属するOAG税理士法人と当社は顧問契約を締結しておりますが、当社からの顧問料等の支払額は販売費及び一般管理費の0.1%未満かつ1,000万円未満であります。
6. 当社は、穴田信次氏と会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、山下和彦氏及び田中繁明氏の選任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
 その契約内容の概要は、次のとおりであります。
 - (1) 取締役（業務執行取締役を除く。以下同じ。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - (2) 上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、穴田信次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。また、山下和彦氏及び田中繁明氏の選任が承認された場合は、13頁に記載している「社外役員を選任ならびに独立性に関する基準」の要件を満たしており、かつ、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件も満たしておりますので、両氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区大手町2丁目6番1号

朝日生命大手町ビル27階 大手町サンスカイルームA室 TEL 03-3270-3266

交通

JR線「東京駅」八重洲北口、日本橋口

地下鉄丸の内線「東京駅」B6出入口

地下鉄東西線、千代田線、半蔵門線、三田線「大手町駅」B6出入口

地下鉄半蔵門線「三越前駅」B2出入口



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。